

大河津可動堰特定構造物改築事業監理委員会 設立趣意書

大河津可動堰は、信濃川と大河津分水路の分派点に位置し、昭和６年に完成して以来、洗堰とともに越後平野の洪水氾濫防御や水利用に大きな役割を果たしてきました。しかし、建設以来７０年以上が経過し、施設の老朽化による堰基礎下部の空洞化や堰上下流の河床低下の進行により安全性が低下したため、平成１５年度より大河津可動堰特定構造物改築事業として新たな可動堰の建設に着手し、平成２５年度を目途に完了させる予定です。

このような大規模な事業を効率的・効果的に実施するため、国土交通省では、コスト縮減策やその実施状況、工事の進捗状況等について、第三者の意見を求め、一層の事業費・工程管理の充実を図ることとしております。

これらを踏まえ、信濃川河川事務所では、大規模改良工事である大河津可動堰特定構造物改築事業の事業費、工程等の事業監理について、学識経験者等の第三者から意見・助言を頂くため、「大河津可動堰特定構造物改築事業監理委員会」を設立するものです。